公　告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人泉川健一の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

平成24年１月10日　　東京法務局

建設業の営業の停止命令の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第３項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成24年１月10日

北陸地方整備局長　前川　秀和

１　処分をした年月日　平成23年12月27日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社宮地組　代表取締役　笠田　健治　石川県輪島市河井町６部35番地　国土交通大臣許可（特―22）第9286号

３　処分の内容　建設業法第28条第３項に基づく営業の停止命令

⑴　停止を命ずる営業の範囲

土木工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

（注１）「土木工事業に関する営業」とは、注文者から土木一式工事を請け負う営業をいう。

（注２）「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事又は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第２条第２項に規定する特定事業に係る建設工事をいう。

（注３）「民間工事」とは、上記（注２）以外の建設工事をいう。

（注４）「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第２条第１項に規定する補助金等及び同条第４項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

⑵　期間

平成24年１月11日から同年２月９日までの30日間

４　処分の原因となった事実　株式会社宮地組は、他の事業者と共同して、遅くとも平成19年６月１日以降石川県が、また、遅くとも同年４月２日以降輪島市が、それぞれ発注する土木一式工事において、受注価格の低落防止を図るため、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、同工事の取引分野における競争を実質的に制限していた。

これが私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第２条第６項に規定する不当な取引制限に該当し、同法第３条の規定に違反するものとして、公正取引委員会から平成23年10月６日に同法第７条第２項の規定に基づく排除措置命令及び同法第７条の２第１項の規定に基づく課徴金納付命令を受け、当該命令が確定した。

このことが、建設業法第28条第１項第２号及び第３号に該当すると認められる。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２３年（家）第４０８６号

東京都中央区八重洲２丁目６番17号
申立人　東京信用保証協会
本籍茨城県土浦市永国318番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所茨城県土浦市、死亡年月日平成23年１月３日、出生の場所茨城県土浦市、出生年月日昭和33年１月12日、職業無職
被相続人　亡　飯田　幸男
茨城県土浦市文京町１丁目６番阿部法律事務所
相続財産管理人　阿部　良二
水戸家庭裁判所土浦支部

平成２３年（家）第３０１４８号

千葉県松戸市根本387―５
申立人　松戸市
本籍千葉県松戸市松戸1692番地、最後の住所千葉県流山市大字流山2493番地　ニックハイム南流山309、死亡の場所千葉県流山市、死亡年月日平成23年５月９日、出生の場所千葉県松戸市、出生年月日昭和25年４月８日、職業不詳
被相続人　亡　小野寺正幸
事務所千葉県松戸市本町18―４　ＮＢＦ松戸ビル５階　ときわ綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉田　要介
千葉家庭裁判所松戸支部

平成２３年（家）第９０１０２号

東京都品川区西五反田５丁目２番４号
申立人　株式会社ライフ・キーパーズ・ジャパン
本籍東京都調布市国領町１丁目17番地15、最後の住所東京都稲城市若葉台４丁目33番地ビューコート若葉台５―903、死亡の場所東京都多摩市、死亡年月日平成18年11月１日、出生の場所東京府東京市品川区、出生年月日昭和10年８月７日、職業無職
被相続人　亡　川端　美昭
事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目８番10号　エクセレンス吉祥寺301号室　榎本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳
東京家庭裁判所立川支部

平成２３年（家）第４００４６号

神奈川県横浜市神奈川区泉町17番地９
申立人　株式会社ハウスコーポレーション
本籍横浜市神奈川区松ケ丘39番地１、最後の住所横浜市神奈川区松ケ丘39番地の１、死亡の場所横浜市保土ケ谷区、死亡年月日平成22年10月26日、出生の場所新潟県柏崎市、出生年月日昭和23年７月３日、職業無職
被相続人　亡　近藤　　孝
事務所横浜市中区南仲通３―35　横浜エクセレントⅢ９階
相続財産管理人　弁護士　川島　志保
横浜家庭裁判所

平成２３年（家）第５１２０号

大阪府守口市菊水通２丁目15番19号
申立人　**藪**本清治郎
本籍福井県小浜市下竹原第２号70番地、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所小浜市、死亡年月日昭和52年３月21日、出生の場所不詳、出生年月日明治39年３月５日、職業不詳
被相続人　亡　上野　かめ
事務所福井県小浜市生守第12号41番地
相続財産管理人　司法書士　市村　達也
福井家庭裁判所敦賀支部

平成２３年（家）第９２２号

岐阜県多治見市日ノ出町２丁目15番地
申立人　多治見市
本籍岐阜県多治見市小泉町５丁目61番地、最後の住所岐阜県多治見市小泉町６丁目76番地、死亡の場所岐阜県多治見市、死亡年月日平成21年８月17日、出生の場所岐阜県可児郡小泉村、出生年月日昭和12年１月３日、職業無職
被相続人　亡　水野　正春
事務所岐阜県多治見市大日町41番地１　多治見ききょう法律事務所
相続財産管理人　弁護士　木下　貴子
岐阜家庭裁判所多治見支部

平成２３年（家）第１１８９号

愛知県西尾市山下町八幡山26　ゆとりの社Ａ館112号
申立人　石原　秀野
本籍愛知県西尾市住崎町経塚24番地10、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所愛知県西尾市、死亡年月日平成22年11月14日、出生の場所愛知県西尾市、出生年月日昭和30年４月27日、職業溶接業
被相続人　亡　石原　孝男
愛知県刈谷市一ツ木町８丁目17番地７
相続財産管理人　弁護士　加藤　大史
名古屋家庭裁判所岡崎支部

平成２３年（家）第１８９１号

京都市伏見区竹田久保町62―１　足立ハイツ508号
申立人　森野貴美子
本籍京都市東山区大和大路通五条下る２丁目下新シ町325番地、最後の住所京都市東山区正面通大和大路西入茶屋町509番地５、死亡の場所京都市東山区、死亡年月日平成23年１月17日、出生の場所石川県金澤市、出生年月日昭和20年４月５日、職業会社員
被相続人　亡　長谷川貞子
事務所京都市上京区寺町丸太町東入る信富町弁護士法人白浜法律事務所
相続財産管理人　弁護士　白浜　徹朗
京都家庭裁判所